

## 光市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
平成 22年度	人 53,960	千円 21,395,602	千円 742,993	千円 3,575,407	% 16.7	% 16.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

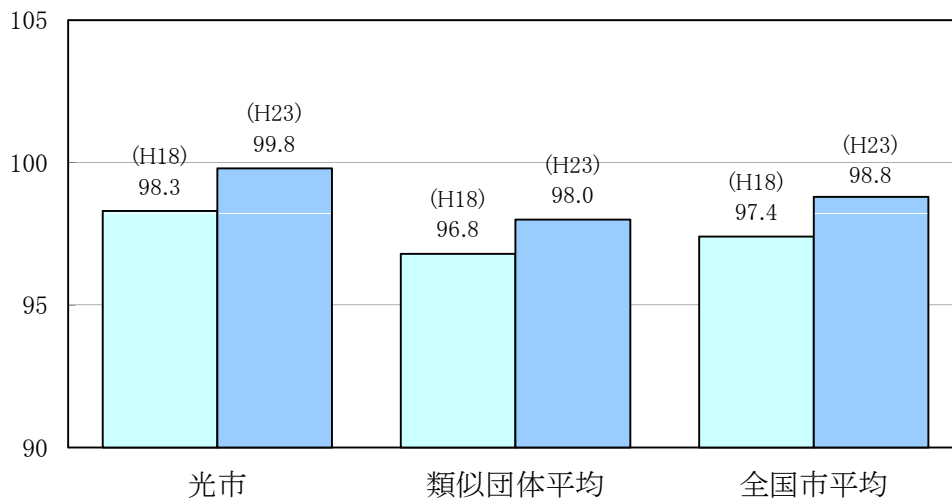
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 22年度	人 359	千円 1,573,598	千円 239,508	千円 556,240	千円 2,369,346	千円 6,600	千円 5,875

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

市長の給料 10%カット(平成21年1月から実施)

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

※光市では人事委員会を設置していない。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
23	-	-	( - %)	-	-	△0.23

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
23	-	-	-	-	-	3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
光市	43.9 歳	341,465 円	403,578 円	366,826 円
山口県	43.5 歳	332,140 円	407,799 円	358,305 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.3 歳	332,203 円	408,904 円	371,300 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
光市	50.4 歳	6 人	326,470 円	352,018 円	337,917 円	—	—	—	—
うち 用務員	48.3 歳	* 人	342,109 円	382,150 円	376,350 円	用務員	53.8 歳	209,700	1.82
うち その他	51.4 歳	* 人	318,650 円	336,900 円	318,650 円	—	—	—	—
山口県	50.7 歳	151 人	327,316 円	336,127 円	339,397 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.1 歳	36 人	294,128 円	330,133 円	312,202 円	—	—	—	—

(注)1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

区分	参 考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
光 市	—	—	—
うち 用務員	5,963,800円	2,943,200円	2.03
うち その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## (2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		光 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	169,617 円	176,890 円	172,200 円
	高 校 卒	137,999 円	142,982 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	175,823 円	139,772 円	- 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

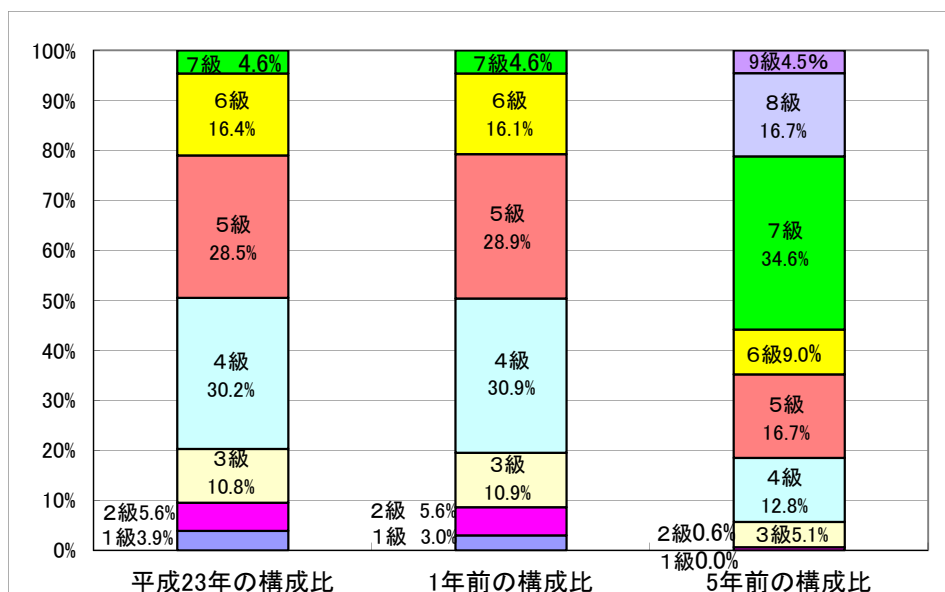
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	266,006 円	317,687 円	356,299 円
	高 校 卒	202,319 円	261,715 円	325,691 円
技能労務職	高 校 卒	252,751 円	275,505 円	294,712 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	困難な業務を所掌する部長の職務及びこれと同程度と認める職務	0 人	0.0 %
7 級	市長事務部局の部長及び部次長、教育委員会事務局の教育次長及び議会事務局の局長の職務並びにこれらと同程度と認める職務	14 人	4.6 %
6 級	市長事務部局の課長、教育委員会事務局の課長、議会事務局の次長、選挙管理委員会事務局の局長、農業委員会事務局の局長、公平委員会事務局の局長及び監査委員事務局の局長の職務並びにこれらと同程度と認める職務	50 人	16.4 %
5 級	市長事務部局、教育委員会事務局、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び農業委員会事務局の係長、主任主査の職務並びにこれらと同程度と認める職務	87 人	28.5 %
4 級	主査の職務	92 人	30.2 %
3 級	主任の職務	33 人	10.8 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	17 人	5.6 %
1 級	定型的な業務を行う職務	12 人	3.9 %

- (注) 1 光市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に9級制から8級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価は行っている。昇給については、監督者の証明に基づいて行っている。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

光 市	山 口 県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,531 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,624 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価制度構築中であり、現在において勤勉手当への勤務実績の反映はしていない。

### (2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

光 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 8,761 千円	25,215 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 \*支給対象職員はいない。

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		-		千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

### (4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	7,065 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	138,535 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	14.2 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	1 税務課収納係職員 2 各徴収担当職員	1 市税の徴収及び滞納処分に従事 2 市営住宅使用料、下水道使用料、介護保険料等の徴収に従事	1 日額 300円 2 日額 300円
行旅病人、死亡人等収容手当	1 社会福祉課職員 2 社会福祉課職員 3 環境事業課、環境政策課職員	1 行旅病人の収容に従事 2 行旅死亡人の収容に従事 3 犬、猫等の死体の処置及び捕獲の補助業務に従事	1 1回につき 1,600円 2 1回につき 4,000円 3 1体につき 500円

防疫手当	感染症防疫作業に従事する職員 (社会福祉課、健康増進課職員等)	感染症防疫作業に従事	1回につき 500円
福祉事務手当	社会福祉主事	福祉に関する現地調査に従事	月額 7,400円
職務手当	1 環境事業課職員 2 深山浄苑職員 3 下水道課職員 4 建築住宅課職員	1 ごみ収集業務に従事 2 し尿処理業務に従事 3 下水道課に勤務する職員で汚水が流入している管渠及び排水設備の調査、検査に従事 4 建築住宅課に勤務する職員で市営住宅の維持補修に従事	1 日額 900円 2 日額 700円 3 日額 300円 4 日額 300円
用地交渉手当	公用地の取得又は損失補償のためその交渉に正規の勤務時間外に従事する職員 (用地課職員等)	公用地の取得又は損失補償のためその交渉に正規の勤務時間外に従事	日額 300円
異常気圧内作業手当	下水道課職員	下水道課に勤務する職員で圧搾空気内で行う作業に従事	日額 300円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	108,135 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	301 千円
支給実績(平成21年度決算)	119,876 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	336 千円

## (6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者がいる場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 2人目以降 6,500円 満16歳に達する年度から満22歳に達する年度までの子に対する加算 (1人につき) 5,000円	同じ		42,725 千円	237,362 円
住居手当	持家 3,000円 借家 上限29,000円(家賃等に応じ)	異なる	借家は上限27,000円	27,130 千円	116,940 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の相当額 (上限55,000円) 自動車等利用者 3,000円～43,300円 (片道2km以上を距離に応じ17区分)	異なる	自動車等利用者2,000円～24,500円(距離に応じ13区分)	28,013 千円	97,268 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 部長職の職員 46,100円又は44,400円 (上限55,000円) 部次長級の職員 40,200円 課長級の職員 33,500円 課長補佐級の職員 25,200円	異なる	手当額46,300円～117,500円	28,623 千円	447,225 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部長職の職員 8,000円 課長級の職員 6,000円 課長補佐級の職員 4,000円	異なる	組織・官職の違いにより18,000円～6,000円	18 千円	9,000 円
単身赴任手当	赴任によりやむを得ず単身生活をする事となった職員で、赴任前の住居から勤務場所までの距離が一定以上の職員に対して支給 基礎額23,000円に距離に応じ6,000円～45,000円を加算	同じ		276 千円	276,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 4,200円 (勤務時間が5時間未満の場合は半額)	同じ		実績なし	実績なし

**6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）**

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	777,600 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,027,000 円 / 440,000 円	
	副 市 長	685,790 円	849,000 円 /	520,000 円
報 酬	議 長	456,000 円	629,000 円 /	345,900 円
	副 議 長	399,000 円	575,000 円 /	288,700 円
	議 員	370,000 円	530,000 円 /	274,700 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成22年度支給割合) 3.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	777,600円×在職月数×56.5/100 707,000円×在職月数×36 /100	21,088,512 12,216,960	(任期毎) (任期毎)



## 7 職員数の状況

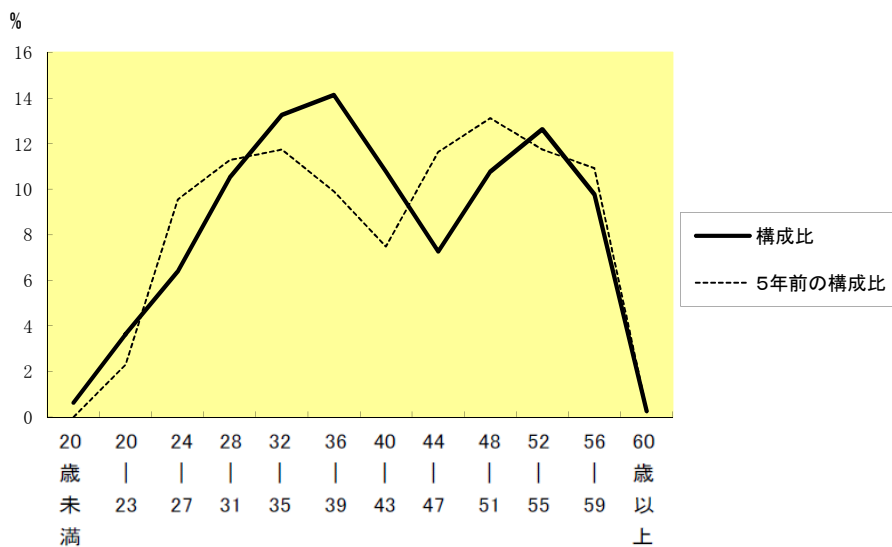
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議 会	5	5	0	
	一 般 行 政 部 門	105	100	△ 5	一部事務の縮小
	議 務 課	28	28	0	
	税 務 課	68	67	△ 1	一部事務の縮小
	民 生 課	44	43	△ 1	一部事務の縮小
	衛 生 課				
	農 業 課	25	27	2	一部事業の拡大
	水 産 課	7	7	0	
	商 工 課	37	38	1	業務増
	計	319	315	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.13 人)
教育部門		41	42	1	業務増
小 計		360	357	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.20 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	365	346	△ 19	一部事業の縮小
	水 道	37	36	△ 1	一部事務の縮小
	下 水 道	10	10	0	
	国民健康保険	6	6	0	
	介護保険	16	17	1	業務増
	そ の 他	27	27	0	
小 計		461	442	△ 19	
合 計		821	799	△ 22	<参考> 人口1万人当たり職員数 148.07 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	29人	51人	84人	106人	113人	86人	58人	86人	101人	78人	2人	799人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門 別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	325	316	309	315	319	315	△10 (△3.1%)
教育	69	66	55	43	41	42	△27 (△39.1%)
警察							
消防							
普通会計計	394	382	364	358	360	357	△37 (△9.4%)
公営企業会計計	475	490	475	460	461	442	△33 (△6.9%)
総合計	869	872	839	818	821	799	△70 (△8.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 22年度	千円 5,690,472	千円 △ 443,860	千円 3,192,738	% 56.1%	% 54.2%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 22年度	人 357	千円 1,379,240	千円 405,240	千円 480,439	千円 2,264,919	千円 6,344	千円 6,803

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業	医師 45.2 歳	542,416 円	1,351,928 円
	看護師 37.9 歳	283,887 円	429,058 円
	事務職 48.4 歳	371,677 円	545,753 円
団体平均	医師 43.8 歳	570,112 円	1,376,318 円
	看護師 37.9 歳	287,568 円	453,757 円
	事務職 43.8 歳	342,657 円	518,520 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

光市病院事業		光市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,337 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,531 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 1.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

光市病院事業			光市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	4,019 千円	25,948 千円	1人当たり平均支給額	8,761 千円	25,215 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		18,273 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		553,727 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
光市(医師)	10 %	33 人	制度なし %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
光市(医師)	10 %	制度なし %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		170,272 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		511,327 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		77.6 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師	医療に関する研究業務に従事	月額 院長 250,000円 副院長 175,000円 部長 150,000円 医長 125,000円 医員 100,000円
待機手当	医師 医療技術職員 看護師	緊急の用務に応じるための待機	1 日額 医師 2,000円 2 日額 その他 1,000円 3 透析のため待機する医師 日額 8000円
出務手当	医師(管理職) 医療技術職員 看護師	勤務時間外に緊急医療に従事	医師 時間 3,000円 深夜4,000円 医師以外 1回 1,000円 深夜1,200円 医師以外の管理職 1回 1,500円 深夜2,000円
救急処置手当	医師	宿日直勤務中に診療業務に従事	基本1,000円 救急車、入院対応1,000円加算 深夜2,000円加算

夜間看護・介護手当	看護師、介護士	深夜の看護・介護業務に従事	1回 深夜全時間(看護師)6,800円 " (介護士)6,200円 4時間以上(看護師)3,300円 2時間以上(看護師)2,900円 2時間未満(看護師)2,000円
二次救急手当	医師 医療技術職員 看護師 事務職員	二次救急業務に従事	1回 医師 20,000円 看護師 1,000円 医療技術職員 7,200円 事務職員(日直)1,000円 事務職員 7,200円
年末年始手当	全職員	12月29日から1月3日までの間に従事	1回 5時間以上 5,000円 5時間未満 2,500円
救急勤務医手当	医師	休日、夜間の宿日直において救急医療に従事した医師	1回 5時間以上 10,000円 5時間未満 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	56,110 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	192 千円
支給実績(平成21年度決算)	58,905 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	195 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者がいる場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 2人目以降 6,500円 満16歳に達する年度から満22歳に達する年度までの子に対する加算(1人につき) 5,000円	同じ		27,087 千円	206,771 円
住居手当	持家 3,000円 借家 上限29,000円(家賃等に応じ)	同じ		26,007 千円	173,380 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の相当額(上限55,000円) 自動車等利用者 3,000円~43,300円(片道2km以上を距離に応じ17区分)	同じ		32,509 千円	107,290 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 (医師) (事務職) 院長 25% 部長職の職員(8級) 副院長20% 46,100円 部長 15% 部長職の職員(7級) 医長 10% 44,400円 (医療技術職) 部次長職の職員 部長職の職員 40,200円 43,400円 課長級の職員 科長級の職員 33,500円 33,600円 課長補佐級の職員 科長補佐級の職員 25,200円 23,600円 (看護職) 部長職の職員 40,600円 副看護部長、師長職 の職員 31,800円	一部異なる	一般行政職に医師職、医療技術職、看護職なし	36,747 千円	644,684 円

管理 職員 特別 勤務 手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部長職の職員 8,000円 課長級の職員 6,000円 課長補佐級の職員 4,000円	同じ		0 千円	0 円
単身 赴任 手当	赴任によりやむを得ず単身生活することになった職員で、赴任前の住居から勤務場所までの距離が一定以上の職員に対して支給 基礎額23,000円に距離に応じ6,000円～45,000円を加算	同じ		0 千円	0 円
宿日直 手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 医師職 20,000円 (勤務時間が5H未満半額) 事務職 7,200円 (勤務時間が5H未満半額)	異なる	勤務1回につき 4,200円 (勤務時間が5 時間未満の場 合は半額)	19,572 千円	611,625 円
初任級 調整手 当	医師で医師免許取得後年数により支給 306,000円から47,500円の範囲で医師免許取得後の年数に応じ、調整数0.6を乗じて得た額			60,825 千円	1,843,182 円

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 介護老人保健施設事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 22年度	千円 376,471	千円 14,482	千円 235,360	% 62.5	% 61.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
平成 22年度	人 26	千円 92,340	千円 13,340	千円 31,956	千円 137,636	千円 5,294	
							(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 4,666

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
光市(介護老人保健施設事業)	40.4 歳	295,962 円	441,141 円
団 体 平 均	40.6 歳	262,405 円	393,836 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

光市(介護老人保健施設事業)		光 市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成22年度)		1人当たり平均支給額(平成22年度)	
1,229 千円		1,531 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

光市（介護老人保健施設事業）			光市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	8,761 千円	25,215 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
		人	%
		人	%

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		6,414 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		377,294 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）		65.4 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間介護手当	看護師・准看護師・介護士	2交替勤務	1回 6,200円
年末年始手当	全職員	12/29～1/3に勤務した者	1回 5時間以上 5,000円 5時間未満 2,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	2,631 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	110 千円
支給実績（平成21年度決算）	2,393 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	100 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。



カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養 手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者がいる場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 2人目以降 6,500円 満16歳に達する年度から満22歳に 達する年度までの子に対する加算 (1人につき) 5,000円	同じ		1,602 千円	200,250 円
住居 手当	持家 3,300円 借家 上限29,000円(家賃等に応じ)	同じ		1,617 千円	147,000 円
通勤 手当	交通機関利用者 運賃等の相当額 (上限55,000円) 自動車等利用者 3,000円～43,300円 (片道2km以上を距離に応じ17区分)	同じ		1,894 千円	111,438 円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に対して 支給 (事務職) 課長級の職員 33,500円 課長補佐級の職員 25,200円 (看護職) 課長級の職員 40,600円 副看護部長、師長職の職員 31,800円	同じ		784 千円	391,800 円
管理 職員 特別 勤務 手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時 又は緊急の必要により週休日等に勤務し た場合に支給 部長職の職員 8,000円 課長級の職員 6,000円 課長補佐級の職員 4,000円	同じ		0 千円	0 円
单身 赴任 手当	赴任によりやむを得ず单身生活すること なった職員で、赴任前の住居から勤務場所 までの距離が一定以上の職員に対して支給 基礎額23,000円に距離に応じ 6,000円～45,000円を加算	同じ		0 千円	0 円

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 22年度	千円 1,021,214	千円 △65,360	千円 342,518	% 33.5	% 34.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 22年度	人 37	千円 149,230	千円 41,687	千円 58,349	千円 249,266	千円 6,737	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
光市水道事業	41.0 歳	335,458 円	561,567 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

光市水道事業		光 市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,577 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,531 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

光市水道事業			光市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	26,895 千円	1人当たり平均支給額	8,761 千円	25,215 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		9,965 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		269,345 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場手当1種	浄水課職員	交替制業務に従事	日額400円
現場手当2種	工務課職員、業務課料金係職員	現場監督及び施設の維持管理並びに滞納整理・停水に従事	日額300円
現場手当3種	浄水課職員	高圧受電施設によるポンプ運転及び劇薬の取り扱いに従事	日額200円
業務手当	水道企業職員	水道企業に従事	月額平均給料の4%以内
職務手当	浄水課水質係職員	周南都市水道水質検査センターに派遣している職員	月額9,000円
非常出務手当	全職員	勤務時間外に緊急のため予告を受けずに従事	1回につき3,000円
年末年始手当	全職員	12月29日～1月3日までの間に従事	1日につき9,000円 半日につき5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	15,993 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	432 千円
支給実績(平成21年度決算)	18,634 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	518 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者がいる場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 2人目以降 6,500円 満16歳に達する年度から満22歳に達する年度までの子に対する加算(1人につき) 5,000円	同じ		6,427 千円	267,785 円
住居手当	持家 3,000円 借家 上限30,000円(家賃等に応じ)	異なる	持ち家3,000円 借家は上限29,000円(家賃等に応じ)	4,043 千円	109,257 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の相当額(上限55000円) 自動車等利用者4,200円～26,000円(片道2km以上を距離に応じ11区分)	異なる	自動車等利用者3,000円～43,300円(片道2km以上を距離に応じ17区分)	3,461 千円	101,785 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給 局次長職の職員 給料月額×10% 課長級の職員 給料月額×8%	異なる	部長職の職員 46,100円又は44,400円 部次長級の職員 40,300円 課長級の職員 33,500円 課長補佐級の職員 25,200円	1,798 千円	449,420 円